

三朝町宅配ボックス購入設置事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、三朝町補助金等交付規則（平成17年三朝町規則第13号。以下「規則」という。）第4条及び第27条の規定に基づき、三朝町宅配ボックス購入設置事業補助金（以下「本補助金」という。）の交付について、規則に定めるほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付目的)

第2条 本補助金は、住宅を留守にしている場合又はその他の事由により荷受できない場合において配達及び郵便等により届けられた品物（以下「配達物等」という。）を受け取ることができる宅配ボックスの購入について支援することにより、再配達で排出される温室効果ガスの削減による環境への配慮を行い、併せて運送事業者の負担軽減に寄与することを目的とする。

(本補助金の対象)

第3条 本補助金の交付対象となる宅配ボックスは、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。ただし、住宅を建設する際に設置し、住宅と一体化しているものは補助対象外とする。

- (1) 配達物等を受け取ることができる箱又は袋
- (2) 屋外に設置でき、ワイヤー、アンカーその他の盗難防止のための器具で固定されたもの
- (3) 宅配ボックス等の名称が明記されている商品であって、単に屋外で物品を保管する箱でないもの
- (4) 設置前において使用に供されたことがないもの

(本補助金の交付)

第4条 町は、町内に住所を有する者（町税等に滞納がないものに限る。）で交付を行う年度に、自らの責任で宅配ボックスを購入し、設置したものに對し、予算の範囲内で本補助金を交付する。

2 本補助金の対象となる宅配ボックスは、1世帯につき1種類1基までとする。

3 本補助金の交付は、1世帯につき1回限りとする。ただし、過去に本補助金の交付を受けた場合において、当該宅配ボックスが次の各号のいずれにも該当するときは、この限りでない。

- (1) 購入から5年以上が経過していること。
- (2) 老朽化等により使用不能となっていること。

4 本補助金の額は、宅配ボックスの購入に要する経費に2分の1を乗じて得た額とし、10,000円を上限とする。ただし、その額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(本補助金の交付申請)

第5条 本補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、三朝町宅配ボックス購入設置事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）に宅配ボックスの購入に係る領収書及び設置が確認できる写真を添付し、町長に提出しなければならない。

2 規則第5条の申請、第17条の実績報告及び第20条の請求は、前項の書類の提出をもってこれに代える。

(交付決定の通知)

第6条 町長は、本補助金の交付を決定したときは、申請者に対し三朝町宅配ボックス購入設置事業補助金交付決定兼額の確定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(本補助金の返還)

第7条 町長は、偽りその他不正な手段により本補助金の交付を受けた者があるときは、その者に対し、本補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(規則との調整)

第8条 規則第27条の規定により、本補助金の交付申請、実績報告、交付決定及び請求に関しては、規則の規定にかかわらず、この要綱の定めるところによる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか本補助金の交付に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和6年10月1日から施行する。

(令和6年度における対象期間)

2 令和6年度における第4条第1項の規定の適用については、「交付を行う年度」とあるのは、「令和6年10月1日以降」とする。

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

三朝町長 様

申請者 住 所 東伯郡三朝町大字
氏 名 印
連絡先 ー

三朝町宅配ボックス購入設置事業補助金交付申請書兼請求書

年度において、標記補助金を下記のとおり受けたいので、三朝町宅配ボックス購入設置事業補助金交付要綱第 5 条第 1 項の規定により、下記のとおり申請します。

記

補助対象物の情報 (商品名又は型番)	
補助対象額	円
補助金交付申請額	円（上限 1 万円）
購入日	年 月 日
設置日	年 月 日

添付書類

- ・購入に係る領収書
- ・設置が確認できる写真

【支払口座振込依頼書】

補助金は、下記指定の預金口座へ振込み願います。

金融機関名	銀行・金庫・農協	支店・出張所・支所					
預金種目	普通・当座・その他（ ）						
(フリガナ) 口座名義人							

三朝町会計管理者 様

【補助金の交付決定】

補助申請額で補助金の交付を 決定する・決定しない

【補助金の額の確定】

確定する・確定しない

年 月 日

様

三朝町長

三朝町宅配ボックス購入設置事業補助金交付決定兼額の確定通知書

年 月 日付けで申請のありました三朝町宅配ボックス購入設置事業補助金について、下記のとおり交付決定し、額を確定したので、三朝町宅配ボックス購入設置事業補助金交付要綱第 6 条の規定により通知します。

記

補助金等対象事業名	年度三朝町宅配ボックス購入設置事業補助金	
補助金等交付決定額	金	円
補助金等の確定額	金	円